

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和8年7月30日時点で利用可能な行政サービス等を掲載しています。
- ・掲載されていないものについても、現在、市町等と調整中であり、調整が完了したものから、順次、一覧表を更新していきます。
- ・各サービス等を利用するためにはパートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示のほか、各行政サービスの利用要件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービス利用においては、パートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示が不要場合があります。

3 県市町別サービス一覧【焼津市】

(令和8年7月30日現在)

No.	制度等名称	宣誓書受領証等の提示		問合せ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	市営住宅の入居申込み	○		建築住宅課	054-626-2163	
2	焼津市移住・就業支援金		○	移住定住課	054-626-9411	「世帯移住」の要件は婚姻の有無を問わない。
3	住民票の続柄	○		市民課	054-626-1116	住民票の続柄を「縁故者」とすることが可能。
4	住民票の発行	○		市民課	054-626-1116	
5	税関係証明書等の発行	○		市民課	054-626-1116	住民票同一世帯であれば申請可能。
6	障害者手帳（身体・療育・精神）交付申請、障害児通所支援事業など	○		障害福祉課	054-626-1127	
7	災害見舞金の給付		○	福祉政策課	054-631-5530	同居家族であれば申請可能。
8	生活保護		○	福祉政策課	054-625-7655	
9	高齢者虐待相談		○	高齢者福祉課	054-626-1219	
10	母子健康手帳の交付	○		健康づくり課	054-627-4115	
11	国民健康保険制度		○	国保年金課	054-626-1112	住民票同一世帯であれば申請可能。
12	D V相談		○	こども相談課	054-626-1165	
13	放課後児童クラブ利用申込み手続き等		○	家庭支援課	054-631-6978	